

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**高齢者の活動を支援**

**内** 高齢者団体が行う地域貢献活動などの経費の一部を補助。  
**対** 高齢者が運営する団体。

**申** 8月3日(月)から区役所で配布する事業計画書などを8月31日(月)までに持参。選考あり。

**詳細** 高齢福祉課☎(211)2976、HP

**高齢者スポーツ大会**

**日** 8月27日(木)午前10時～午後2時。

**所** つどいむ(18階)。地下鉄東豊線栄町駅から無料バスを運行(午前8時50分～9時40分)。

**対** おおむね60歳以上の健康な方。

**詳細** 老人クラブ連合会☎(614)0153

**高齢者福祉バスの利用登録団体を募集**

**内** 事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。  
**利用回数** 年1回。

**対** 以下のすべてに該当する団体の、健康づくりの活動や研修会などを目的とした使用。

- ① 市内に居住するおおむね60歳以上の方30人以上で構成
- ② 月1回以上定期的に活動
- ③ 連合町内会単位以上で活動
- ④ 設

**対** 9月中旬以降に指定の郵便局で代金と引き換え。

**対** 新たな対象者に申請書を交付します。

8月中旬に、次の方に申請書を送付します。敬老優待乗車証の交付を希望する方は、必要事項を記入し、返送してください。

**対** 昭和14年10月2日～15年4月1日生まれで、今年6月30日現在、市内に住民登録があり、引き続き居住している方

**対** 昭和14年10月1日以前生まれで、今年1月1日～6月30日に転入(住民登録)し、引き続き居住している方。

**詳細** 区役所(1階)の保健福祉課

**敬老優待乗車証の交付**



**追加交付**

当初6万円以下の交付を受けた方は、合計7万円の範囲内で、1回に限り追加交付を受けることができます。ご希望の方は、2月上旬に送付した「追加交付用申請書」に必要な事項を記入の上、9月30日(必着)までに送付してください。申請書を紛失した方は、お住まいの区の区役所にお申し出ください。

立後1年以上経過。

**日** 8月11日(火)から市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター内)、市役所3階高齢福祉課などで配布する申込書を9月4日(必着)までに持参、送付。

**詳細** 市社会福祉協議会☎(614)3344

**介護に関する教室・講座**

**内** ①ペーパーヘルパー向け

② 8月18日(火)、19日(水)午前10時～午後4時

③ スキルアップヘルパーコース

④ 8月21日(金)午後6時～8時、9月8日(火)午後2時～4時

⑤ 9月9日(水)午前10時～正午

⑥ ペーパーケアマネ向け

⑦ 9月3日(木)、4日(金)午前10時～午後4時。

**所** リンケージプラザ(13階)。

**対** ④は有資格未経験者、②は現場で働く介護職の方。

**対** ①④は各回千円、②③は各回500円。

**対** 随時。

**対** 申込先: 詳細 在宅福祉サービス協会☎(208)1214、HP

**人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会**

**日** 8月23日(日)午後0時30分～4時。

**所** 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

**対** 人工肛門・人工ぼうこうの方

**元気カフェをご利用ください**



障がいのある方などが働いている「元気カフェ」を営業しています。ぜひ、ご利用ください。

- カフェ・ド・キバリア (エルプラザ内/16ページ)
- 元気カフェふらっと (中央区大通西19社会福祉総合センター内)
- ☎ コーヒー250円ほか。
- 詳細** 障がい福祉課☎211-2936

クーポン

方とその家族、医療関係者など。

**詳細** 身体障害者福祉協会☎(641)8853

**身体障がい者パークゴルフ大会**

**日** 9月11日(金)午前10時～午後2時。

**所** 保養センター駒岡。

**対** 身体障がい者手帳を持つ方50人。千800円。

**申** 直接。8月11日(火)から保養センター駒岡へ。(先着)

**詳細** 保養センター駒岡(南区真駒内600)☎(583)8553

**障がいのある方を対象としたパソコン講習**

**日** 10月～12月。全4回(各種コースあり)。

**所** 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

**対** 身体・知的・聴覚障がい者

前々月末日(必着)までに送付、

**詳細** 障がい者ITサポートセンター☎(219)1810

**グループホーム開設事業者の募集説明会**

**日** 8月28日(金)午前10時～11時。

**所** 教育委員会(中央区北2西2STV北2条ビル)。

**対** 来年度に開設を希望する事業者100人。

**日** 8月1日(土)から市役所4階介護保険課で配布する申込書を8月14日(金)までに持参、FAX。申込書はHPからも入手可。

**詳細** 介護保険課☎(211)2972、HP

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを**

**児童扶養手当**

**現況届** 現在、手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、現況届などを8月初旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されませんので注